

みかさプレミアム会員規約

令和7年3月1日制定

第1条（目的）

みかさプレミアム会員規約（以下「本件規約」といいます。）は、医療法人みかさ美容クリニックが経営するみかさ美容クリニック照葉院（以下「当院」といいます。）の「お客様を最小のコストで綺麗に」という理念に基づき、当院が提供するみかさプレミアム会員制度（以下「本件制度」といいます。）に関する入退会及び会員の特典等の基本的事項を定めるものです。

第2条（適用範囲）

- 1 本件規約は、みかさプレミアム会員（以下「本件会員」といいます。）に適用されますが、当院が本件会員と認める範囲で、文書（電磁的方法を含みます。以下同様です）により本件規約と異なる特約を締結した場合、当該特約が優先されるものとします。
- 2 本件会員は、本件規約及びプライバシーポリシーに同意したものとみなされます。

第3条（会員資格）

- 1 本件会員としての資格は、当院でのカウンセリングまたは会計等の際に、本件規約及びプライバシーポリシーに同意の上で入会の申込を実施し、第4条で定める入会金を支払った個人で、下記の条件を全て充足する者に限り付与されます。
 - (1) 過去に本件会員への登録を拒否されたまたは本件会員への登録を抹消されたことがないこと
 - (2) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者をいいます。以下同様です）に該当せず、かつ資金提供その他により反社会的勢力等の維持、運営に協力若しくは関与していないこと
 - (3) 下記の事項にご協力いただけること
 - ア 知人・友人への当院の紹介
 - イ 口コミサイト等への投稿
 - ウ 施術部位の画像を当院及びそのグループが管理するホームページ等で使用することにご協力いただけること（個人が特定されないように配慮させていただきます）
 - (4) その他、本件会員として不相当であると当院により判断されていないこと
- 2 当院は、任意に前項の条件を追加、削除または変更することができるものとし、変更する場合には第13条の定めに従います。

第4条（入会金及び会費）

本制度への入会金は1,000円（税込）、会費は0円とします。

第5条（有効期間）

本件会員の有効期間は無期限とします。

第6条（退会）

当院にお申し出いただくことで、いつでも退会することができます。ただし、第4条で定める入会金は返金しません。

第7条（除名）

- 1 本件会員が下記に定めるいずれかの事由に該当すると当院が判断した場合、当院は、当該会員を除名することができます。
 - (1) 繰り返しの遅刻・無断キャンセルを行った場合
 - (2) 執拗に価格交渉を行った場合
 - (3) 当院との信頼関係を破綻させるような言動をとった場合
 - (4) 提供された情報に虚偽があった場合
 - (5) 本件規約に違反したまたは違反するおそれがあると判断された場合
 - (6) その他本件会員として適切ではないと当院が判断した場合
- 2 本件会員は、前項に基づき除名されたときに会員資格を喪失します。ただし、第4条で定める入会金は返金しません。
- 3 本件会員は、第1項に基づき除名された場合、第9条に定める特典を受けることができなくなります。
- 4 第9条の定めにより当院での施術を会員価格で受けたにもかかわらず、契約期間中に前項の規定に基づき除名となった場合、本件会員は本来の価格と会員価格との差額を即時に支払うものとします。

第8条（会員資格の喪失）

- 1 本件会員は、死亡したとき、失踪宣言を受けたときまたは当院が同意したときに、会員資格を喪失します。ただし、第4条で定める入会金は返金しません。
- 2 本件会員は、前項に基づき会員資格を喪失した場合、第9条に定める特典を受けることができなくなります。

第9条（特典）

- 1 本件会員は、下記に定める特典を受けることができます。
 - (1) 会員価格での施術

※化粧品・症例モニター・麻酔・検査は対象外です。

(2) 優先的な予約

- 2 当院が特典の提供が困難であると判断した場合、前項の特典の全部もしくは一部を変更・停止・廃止することがあります。

第10条 (個人情報保護方針)

当院は、個人情報の保護に関する法律をはじめとした各種法令を遵守し、当院の定めるプライバシーポリシーに従い、提供された個人情報の保護に万全を期すものとします。

第11条 (免責事項)

- 1 本件会員は、当院の診療に関連して取得した資料、情報等について、自らの判断によりその利用の採否・方法等を決定するものとし、これらに起因して本件会員または第三者に損害が発生しても、当院は一切の責任を負いません。
- 2 当院は、第9条に定める会員特典の変更・停止・廃止等により、本件会員または第三者に損害が発生しても、一切の責任を負いません。
- 3 第9条に定める会員特典に関して、本件会員同士または本件会員と第三者に問題が発生した場合、本件会員は当院に損害を与えないものとし、当院は一切の責任を負いません。
- 4 本条は、本件会員が会員資格を喪失した後も効力を有するものとします。

第12条 (損害賠償)

本件会員は、本件規約に違反した場合や、不正または違法な行為によって当院に損害を与えた場合、当該会員は当院に対して損害賠償責任を負うものとします。

第13条 (変更等)

- 1 当院は、本件会員の承諾を得ることなく必要に応じて本件規約の変更を行うことができます。
- 2 本件規約の変更の効力は、当院が変更後の本件規約を当院のホームページに掲載した時点で発生するものとします。

第14条 (専属的合意管轄裁判所)

本件規約について紛争が生じた場合、東京地方裁判所(簡易裁判所を含む)を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和 年 月 日

住所

氏名